

平成24年5月15日

（ 外 務 省
財 務 省
経 済 産 業 省 ）

北朝鮮の核関連、その他の大量破壊兵器関連及び弾道ミサイル関連計画に関与する者に対する資産凍結等の措置の対象者の追加

我が国は、今般、国際連合安全保障理事会決議第1718号に基づき、同理事会制裁委員会により資産凍結等の措置の対象となる北朝鮮の核関連、その他の大量破壊兵器関連及び弾道ミサイル関連計画に関与する者として、新たに3団体を追加指定したことに伴い、これらに対する資産凍結等の措置を講ずることとします。

1. 措置の内容

外務省告示（平成24年5月15日公布）において、北朝鮮の核関連、その他の大量破壊兵器関連及び弾道ミサイル関連計画に関与する者として国連安全保障理事会決議第1718号に基づき同理事会制裁委員会により平成24年5月2日に追加指定された3団体を追加指定することに伴い、これらに対する外国為替及び外国貿易法に基づく次の措置を5月15日から実施します。

(i) 支払規制

外務省告示により指定された者に対する支払等を許可制とします。

(ii) 資本取引規制

外務省告示により指定された者との間の資本取引等を許可制とします。

2. 対象者

別添参照

(本発表資料のお問い合わせ先)

外務省アジア大洋州局北東アジア課

電 話：03-5501-8000（内線 2414）

財務省国際局調査課外国為替室

電 話：03-3581-4111（内線 5753）

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課長 吉田 泰彦

担当者：松本、葛西

電 話：03-3501-1511（内線 3241）

○追加される、北朝鮮の核関連、その他の大量破壊兵器関連及び弾道ミサイル関連計画に関与する者

(9) アムロッグガン・デベロップメント・バンキング・コーポレーション

別称:アムロッグガン・デベロップメント・バンク, アムノツカン・デベロップメント・バンク

AMROGGANG DEVELOPMENT BANKING CORPORATION

(a. k. a. Amroggang DEVELOPMENT BANK; AMNOKKANG DEVELOPMENT BANK)

所在地:北朝鮮平壤特別市東安洞

(10) グリーン・パイン・アソシエイテッド・コーポレーション

別称:チョンソン・ユナイテッド・トレーディング・カンパニー, チョンソン・ヨンハプ, チョスン・チャウオン・ケバル・トウジャ・フェサ, チンダルレ, クムヘリョン・カンパニー, ナチュラル・リソースイズ・デベロップメント・アンド・インベストメント・コーポレーション, セインピル・カンパニー

GREEN PINE ASSOCIATED CORPORATION

(a. k. a. CHO'NGSONG UNITED TRADING COMPANY; CHONGSONG YONHAP; CH' O' NGSONG YO' NHAP; CHOSUN CHAWO' N KAEBAL T' UJA HOESA; JINDALLAE; KU' MHAERYONG COMPANY LTD; NATURAL RESOURCES DEVELOPMENT AND INVESTMENT CORPORATION; SAEINGP' IL COMPANY)

所在地:北朝鮮平壤特別市兄弟山区域(ルコネッサンス・ジェネラル・ビューロー本部方), 北朝鮮平壤特別市綾羅島

(11) コリア・フンジン・トレーディング・カンパニー

別称:フンジン・トレーディング, コリア・ヘンジン・トレーディング, コリア・ヘンジン・トレーディング・カンパニー

KOREA HEUNGJIN TRADING COMPANY

(a. k. a. HUNJIN Trading CO. ; KOREA HENJIN TRADING CO. ; KOREA HENGJIN TRADING COMPANY)

所在地:北朝鮮平壤特別市